

令和元年度 事業計画  
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

1 酪農ヘルパー制度を巡る情勢

(1) 基本的な考え方

わが国の酪農ヘルパー事業は、わが国の酪農の将来を見据えて、ゆとりある生産性の高い経営体の育成を図り国民の基本食糧である牛乳・乳製品を安定的に供給できる強固な生産基盤を確立することを重要な課題として平成2年に指定助成事業「酪農ヘルパー事業円滑化対策事業」として創設された。

創設から28年が経過し、平成29年度の酪農ヘルパー利用酪農家1戸当たりの年間平均利用日数が22.78日に達する等着実に酪農ヘルパー利用が浸透・定着している。

しかしながら、総利用日数と酪農ヘルパー要員数は平成17年をピークに減少している一方、傷病時利用の補助対象者や傷病起因の総利用日数は増加している。この背景として、後継者不足等での酪農家戸数の減少する中、酪農家の高齢化や農業機械事故の増加等が影響していると推測される。

平成27年3月に農林水産省は新たな「食料・農業・農村基本計画」と「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」を策定・公表し、「①畜産農家の休日確保、傷病時の経営継続等のために労働力を提供するヘルパーについては、ヘルパー要員の技術向上等を図り、特にその活用が不可欠な家族経営に対する利便性の向上を図る。②新規就農者等の技術習得の場としての活用も促進する。」と位置付けられている。

この基本計画及び基本方針に即し「酪農経営安定化支援ヘルパー事業」として、酪農の担い手となる酪農ヘルパー人材育成支援、傷病時の利用の円滑化、酪農ヘルパー利用組合の強化等と酪農ヘルパーの職業認知度向上や学生インターンシップの受入支援を含む幅広い施策となっている。

このため、当協会は会員団体並びに関係団体との連携の下に、酪農ヘルパー事業の普及啓発、酪農ヘルパー要員確保、養成研修及び新規就農支援等の事業を積極的に推進し、もって酪農経営の担い手の養成確保及び酪農生産基盤の維持強化に資するものとする。

(2) 酪農ヘルパー支援事業の変遷

- 1) 平成21年に終期を迎えた「酪農ヘルパー利用拡大推進事業」及び「酪農ヘルパー円滑化事業」(中央基金)の後継事業として、平成22年度に「酪農経営安定化支援ヘルパー事業」(公募事業)が創設された。この事業の中核をなす「傷病時利用の円滑化事業」は、平成22年度以降、独立行政法人農畜産業振興機構が窓口になって実施することとなった。

- 2) 平成 23 年度～25 年度には「酪農経営安定化支援ヘルパー事業」の酪農ヘルパー要員養成事業は廃止され、利用実態調査及び優良事例発表等を行う事業として継続された。
- 3) 平成 26 年度～28 年度には独立行政法人農畜産業振興機構の「酪農経営安定化支援ヘルパー事業」(公募事業)に応募し、利用実態調査(新基幹システムの普及啓発を含む)や優良事例発表会等と併せ、酪農ヘルパー技術養成研修事業として「初任者研修Ⅰ及び初任者研修Ⅱ」を北海道(4 ヵ所)・福島県・岡山県で実施した。
- 4) 平成 29 年度からの新たな 3 ヵ年事業として、学生等に酪農ヘルパーを就業の選択の一つとするための学生インターンシップ実施事業が加わり、30 年度からは更に酪農ヘルパー認知度向上のために学校訪問支援やリーフレット作成支援の実施が行われている。
- 5) また、平成 24 年度に日本中央競馬会畜産振興事業の公募事業(24～25 年度の 2 ヵ年事業)として「酪農経営支援要員確保実証事業」が採択され、酪農経営支援要員の養成、酪農ヘルパーへの就職促進及び酪農ヘルパー経験者が新規就農へ移行するための情報提供等を行った。  
なお、酪農ヘルパー中級者養成研修は平成 26 年度から、当協会の一般事業として継続実施している。
- 6) 平成 26 年度に「酪農経営支援組織活動拡大推進事業」が 26～27 年度の 2 ヵ年事業として採択され、利用組合の経営基盤強化のため通常作業以外の取組情報の提供と提言等を行った。
- 7) 平成 28 年度に「酪農経営支援組織経営向上推進事業」が 28～30 年度の 3 ヵ年事業として採択され、利用組合における様々な経営課題の解決を図るため、①優良利用組合の「経営事例情報の提供」②利用組合管理者を対象とする「経営向上セミナー」を開催し、利用組合経営向上のための情報提供を行った。
- 8) 平成 29 年度には「酪農労働力セーフティネット強化事業」が 29～30 年度の 2 ヵ年事業として採択され、傷病等による経済的負担の軽減策を検討するため、全国の酪農家及び全国の利用組合を対象に酪農ヘルパー制度の意向調査と互助制度活用状況調査を行い、その調査結果について集計分析し利用組合でも検討できるよう報告書を作成し配布した。また国内外利用組合や組織を訪問し、傷病時利用の酪農ヘルパーの取組について現地調査を行った。
- 9) 平成 30 年度には「酪農ヘルパー業務適正化効率化事業」が 30 年～31 年度の 2 ヵ年事業として採択され、現在も継続している。この事業は酪農ヘルパー要員の確保定着を促進させるための事例調査及びヘルパー作業の適正化効率化のため作業標準を作成するための意識調査を実施する。

## 2 令和元年度に実施する事業の内容

### (1) 法人会計事業(共通管理費)

公募採択事業[2]、当協会事業[1]に対応した合理的な費用執行(他会計への繰出しを含む)を実施する。なお、公益目的財産処理(50,945千円を7年間で処理)は今年度で計画通り終了見込であり、平成32年(2020年)6月末日が内閣府に対する最終報告となる。

また、管理会計への対応、新消費税(複数税率)及び税務申告に備えるため、会計システムの導入を検討する。事業予算は32,628千円。

### (2) 一般事業(継続事業3)

酪農経営の安定的発展に資するため、会員団体並びに関係団体と連携し、酪農ヘルパー事業の普及発展を図る。事業予算額は8,989千円。

#### 1) 酪農ヘルパー要員の確保と普及啓発活動

酪農ヘルパー利用組合のヘルパー要員の確保を支援するため、引き続き当協会ホームページに希望する利用組合の求人募集情報を掲載するほか、酪農ヘルパー情報の提供及び酪農ヘルパー就業支援のため、新農業人フェア等を活用する。

#### 2) 酪農ヘルパー全国協会会長表彰事業

表彰規程に基づき、酪農ヘルパー事業に功績のあった職員、技術に優れ功績が認められた酪農ヘルパー及び新規就農された酪農ヘルパーに対して会長表彰を行う。

#### 3) 会員団体等との事業連携活動

会員団体等が主催する研修会や会議などに職員や講師を派遣し、酪農ヘルパー事業に関わる情勢等を説明するとともに、酪農ヘルパー要員の確保等に関する意見交換を通じて課題を共有する。また、今後の酪農ヘルパー事業の在り方に関する検討会を開催する。

#### 4) 酪農ヘルパーの養成活動

酪農ヘルパー専門技術員養成研修のうち3年以上の経験を有する酪農ヘルパーを対象に、スキルアップ研修として「中級者養成研修(1週間コース)」を開催する。また、酪農ヘルパーの就業を希望者しかつ酪農未経験者を対象に「酪農体験実習」を実施する。

#### 5) 業務中傷害時の補償制度の推進

臨時ヘルパーが出役中(出役途上含む)の事故傷害に対応するため「臨時酪農ヘルパー傷害保険(普通傷害)」の加入手続き及び加入促進を図る。また、研修時及び酪農体験実習中の傷害及び損害に対応するため「国内旅行傷害保険」に加入し、当協会が保険料を負担する。

### (3) 酪農経営安定化支援ヘルパー事業(継続事業 1)

独立行政法人農畜産振興機構の補助金の交付を受けて、以下の事業を展開する。事業予算額は 30,000 千円。

#### 1) 酪農ヘルパー利用実態調査の実施

酪農ヘルパー制度の充実を図ることを目的に 8 月 1 日現在の利用組合の事業体制及び酪農ヘルパー利用実績調査を実施し、その結果を「酪農ヘルパー利用に関する資料(冊子)」として発刊し、様々な場面で活用して事業の推進を図る。

#### 2) 酪農ヘルパー制度の広報や募集情報等の提供

当協会ホームページ及び新農業人フェア出展を通して、酪農ヘルパーの具体的な仕事内容や就業するまでの流れなど「酪農ヘルパー」に関する様々な情報提供を実施する。また、各地域の利用組合のヘルパー要員の確保を支援するための「求人募集情報」に加え、学生インターンシップの受入先等の情報発信も積極的に実施する。

#### 3) 酪農ヘルパー専門技術員養成研修(初級)の実施

酪農家の作業代行を責任持って担うことはもちろん、新規就農準備にも対応するため、ヘルパー雇用後1年以内の専任ヘルパーを対象に基礎的な酪農知識・搾乳技術・疾病予防・コミュニケーション力・食品衛生など、酪農ヘルパーとして必要な基礎知識や専門技術を学ぶことができる「酪農ヘルパー専門技術員養成研修」を実施する。

#### 4) 優良事例発表会の開催

酪農ヘルパー事業の普及強化や利用拡大のため、「酪農ヘルパー事業中央研究会」を開催する。研究会の基本構成については、基調講演及び事例発表とする。

#### 5) 酪農ヘルパー認知度向上と雇用定着化への取組

学生等が「酪農ヘルパー」を就職先の一つとして選択できるよう、昨年度に引き続き学生インターンシップの実施、認知度向上のための取組、人材コンサルタントの活用への取組を行う。

### (4) 酪農ヘルパー業務適正化・効率化事業(継続事業 2)

日本中央競馬会畜産振興事業の補助金交付を受け、昨年度からの 2 ヶ年事業の最終年度である。

酪農ヘルパー要員の働きやすさや定着を促進させるため、昨年度に収集した酪農家及び酪農ヘルパーが行う牛舎内作業手順や利用農家別の酪農家台帳を整備している利用組合現地調査事例について検討し、酪農ヘルパーが効率的に行える作業手順事例や作業手順作成のための記載様式等について利用組合に提案する。事業予算額は 4,421 千円。

(令和元年度)

| 項 目        | 実施地域     | 調査数(参加者) | 開催回数 |
|------------|----------|----------|------|
| 適正化効率化検討部会 | 東京都内     | 検討委員     | 2回   |
| 事例現地調査     | 2地域      | 2~4利用組合  | 2回   |
| 作業標準の提案    | 利用組合等へ配付 | 450部     | 1回   |